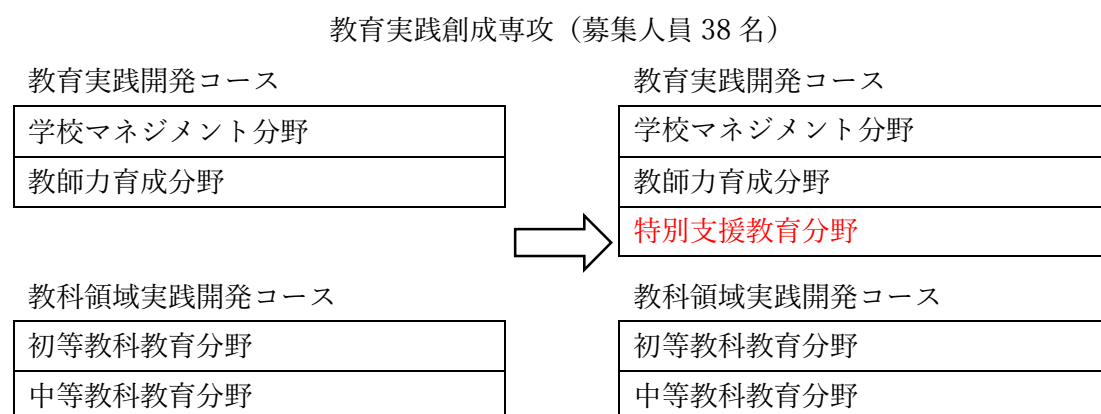


令和 8 年度入試（令和 7 年度実施）以降の教育学研究科（教職大学院）における特別支援教育分野の設置予定について

1. 新設分野の概要

令和 8 年度入試以降、山梨大学教育学研究科（教職大学院）に、特別支援教育分野を設置予定です（課程認定申請中）。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更になる可能性があります。

【組織移行図】



2. 令和 8 年度（令和 7 年度実施）入学者選抜方法等

- (1) 特別支援教育分野の学生募集は 2 次募集（試験日：11 月 29 日（土））から開始します。1 次募集では募集を行いませんので、注意してください。
- (2) 特別支援教育分野に出願するためには、特別支援学校教諭普通免許状（二種以上）を有している（もしくは令和 8 年 3 月までに取得見込みである）必要があります。
- (3) 特別支援教育分野の入学者選抜は書類審査と口述試験の結果を総合的に判断して行います。詳細については、令和 7 年 9 月頃に発表予定の令和 8 年度大学院教育学研究科学生募集要項（2 次募集）をご確認ください。

3. 教員免許状について

特別支援学校教諭一種免許状を有する方が、専修免許状取得に必要な 24 単位を修得することで、特別支援学校教諭専修免許状（知的障害、肢体不自由、病弱）を取得できるよう、課程認定申請中です。

特別支援学校教諭二種免許状を有して入学し、特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合、入学時の単位取得状況に応じ、教職大学院で履修する 24 単位とは別途、学部等の科目を履修する必要があります。（学部の授業を履修するためには、指導教員および研究科委員会の承認が必要です。）なお、入学時の単位取得状況によっては、在学期間中に特別支援学校教諭専修免許状を取得できない場合があります。